

修正案に対するパブリックコメントの募集

忠岡町地域防災計画（修正案）に対するパブリックコメントの募集について、以下のとおり、実施する。

1 案件

忠岡町地域防災計画（修正案）

2 趣旨（概要）

近年の度重なる災害の教訓と国の防災基本計画、大阪府地域防災計画の修正を踏まえ、「忠岡町地域防災計画」を修正することとし、忠岡町防災会議における修正案をとりまとめました。

つきましては、総合的な視点から本計画（修正案）に対するみなさまのご意見・ご提案を募集します。

3 募集期間

令和3年3月3日（水）～令和3年3月18日（木） *必着

※募集の開始日、終了日、期間については、若干の変動可能性あり

4 意見を提出できる人

（1）町内に在住、在勤している方

（2）パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

5 閲覧場所

（1）忠岡町ホームページ

（2）忠岡町役場情報閲覧コーナー

（3）忠岡町町長公室自治政策課

（4）忠岡町文化会館

6 意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、ご意見・ご提案、結果公表の意向をご記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

（1）持 参・・・忠岡町町長公室自治政策課（役場5階）の窓口

（受付時間：午前9時～午後5時30分まで）

（2）郵 送・・・〒595-0805 忠岡町忠岡東1-34-1

忠岡町町長公室自治政策課 宛

（3）F A X・・・0725-22-0364（※電話は不可）

（4）電子メール・・・tadaokajinken@town-tadaoka.jp

7 意見の公表等

（1）提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。

（2）提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。

（3）意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（氏名、住所等の個人情報等）は公表しません。

8 問合せ先

忠岡町町長公室自治政策課 電話：0725-22-1122 FAX：0725-22-0364